

## 2023 年度イフパット年次総会 議事録

日時： 2023 年 6 月 3 日（土）14:00～16:15、於：JICA 筑波講義室 1 および ZOOM 会議（並行）

出席者：理事：櫻井文海、西村美彦、永井和夫、監事：狩野良昭、会員：美馬氏（議長）、米山氏、匠原氏、岩崎氏

事務局：山岸ひろみ、浅野

ZOOM 参加：理事：和田彩矢子、会員：積奈津子（書記）

なお、3 か年ぶりの対面での会場参加可とした前提での開催とし、12 名の会員の参加(うち、リモート参加 2 名含む)あり。

年次総会、開会にあたり、NPO IFPaT 櫻井会長からあいさつに続き、

総会審議に際し、参加者数の確認。出欠連絡とりまとめの結果、表決票の提出：13 名に加え、総会出席者：12 名（ZOOM 参加 2 名含め） 合計：25 名

（正会員総数は 42 名であり、3 分の 1 以上の出席と認め、定款 27 条により総会は成立。）

表決票集計結果

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| I. 2023 年度事業報告（1 号議案）   | 賛成：13 反対：0 棄権：0 |
| II. 2023 年度決算（2 号議案）    | 賛成：13 反対：0 棄権：0 |
| III. 2023 年度事業計画（3 号議案） | 賛成：13 反対：0 棄権：0 |
| IV. 2023 年度予算案（4 号議案）   | 賛成：13 反対：0 棄権：0 |
| V. その他（審議事項追加、特になし）     |                 |

審議内容概要：

- ① 櫻井会長の開会挨拶の後、総会議事審議に際しての議長に美馬会員、書記は積奈津子会員、議事録署名人に櫻井会長と永井会員を選任して議事を進めた。
- ② 2022 年度事業報告（1 号議案）および 2022 年度決算報告（2 号議案）を総会資料により事務局から概要、報告した。

説明事項のうち主要な点として、2022 年度の経常収入分はコロナ禍が継続するものの、2022 年度秋以降、政府による外国からの入国管理（渡航緩和）があり、それに伴い、JICA 研修事業としては年度後半の実施事業分一部において、従前と同様の来日・対面方式の実施に変更され、所要経費の増となった。また、草の根事業においても現地への渡航、現地業務が可能となったことなどから、順調な協力活動の展開が可能となり、順調な経常収入へ貢献となった。

なお、主な金額増減（対計画値）は、まず、研修事業収入に関しては、当初予定されていた 6 件の研修コースに加え、新規 2 件の研修が追加、受託され、同事業分の収益は 10,000 千円増加（対計画値＋25%程度）となった。次に、草の根事業の収益は計画のうち、一部年度当初のスタート遅れがあったものの、対計画 80%程度の事業推進を進め、収入額も同様に確保出来、その他含め、総額（経常収入）としては対計画の 108%程度の収益を確保出来た。

一方、計上経費（支出）は、対計画の113%程度（各物価高騰もあり）となったものの、収支バランス的には、当期正味財産増減額は1,394千円の黒字に収まることが出来た。

その他、総務・庶務管理的な業務として、以下の対応を実施したことを補足説明。

- A) 乳幼児をもつ母親スタッフのための支援制度（内閣府ベビーシッター利用支援）の導入・登録。
- B) 2023年度年央に改訂される消費税取扱（インボイス制度）に備え、登録を進めた。
- C) 関連して、これまでの納税に関する業務も未経験の事務職の努力で主に対応してきたが、専門的な支援が必要かつより適切と考え、顧問税理士との契約を検討始めた。

上記では依頼出来る税理士事務所の選定に、ある程度の時間を要すると想定したものの、より適切な候補の推薦を早々得て、5月以降の即座な導入が可能となり、定期的に依頼することとした。そのことにより、総会資料の会員送付後、1点、決算処理の部分で、修正を進めることで、節税となるとの指摘があり、既送付資料の一部、修正対応。（このことで、総会資料差し替えあり）。

- D) また、長年在籍していたスタッフ1名が2023年度初めにJICA海外ボランティアに赴任することが2022年秋には判明し、2023年度早々のスタッフの交替を想定し、2022年末から適宜、リクルート（募集・人選）を進め、現在の新しい体制となっている点、説明した。
- E) その他、決算資料の記載、取りまとめの観点では、これまで、自主事業のための積立金を資産総額のうち数であるものの、区分、明記していたが、数年間の実績がないこともあり、区分表記をしないこととした。（もちろん、自主事業を計画する際は、実施概要につき、理事会での審議を経て、総会に報告をすることとする。）

上記説明に加え、狩野監事から事業と経理合わせて監事報告がされた。

総会資料4月19日付「監査報告書」のとおり、昨年度の会計と業務について適正であることを確認した。

以上、事務局説明を踏まえ、2022年度事業報告（1号議案）および2022年度決算報告（2号議案）については賛成多数で承認された。

2023年度事業計画（3号議案）および2023年度予算案（4号議案）を総会資料により報告した。

説明主要事項として、2023年度事業計画について：本年度は、JICA筑波として基本的に来日を前提に事業を進めることとなり、経常収益については103,716千円（2022年度実績78,065千円）と計画している。これに対し、経常経費は、103,468千円程度（2022年度実績は76,112千円）を予定しており、法人税を控除し、当期正味財産増減額は248千円程度となることを想定している。

主事業内訳（案件別）は以下の通り。

- 1) 研修コースの受託：本年度は、昨年度に比して、コース数は減となるものの、来日前提での研修実施に加え、半数のコースでは在外補完研修が付け加えられ、同額程度を予定している。
- 2) 草の根事業：ベトナムとエルサルバドルの草の根事業についても、現地の活動も順調であり、それぞれ22,000千円（ベトナム）及び33,000千円（エルサルバドル）程度の活動を予定している。

3) その他、専門家派遣事業として、グアテマラ・プライマリーヘルスを通じた母子栄養改善事業に補強として参加。

4) 最後に、将来の継続的な事業収入の候補(2024年5月に事業を終える見込みの草の根エルサルバドル案件の後継)を得るべく、自主事業として、アフリカ仏語圏での栄養改善に関する草の根支援事業の立ち上げに資するべくニーズ調査を計画したい。

2022年度事業計画(3号議案)および2022年度予算案(4号議案)については賛成多数で承認された。

その他の審議事項は、特にないものの、2022年度にも質疑・意見提案があった会費収益の確保のため、入会勧誘を行ったことで、1名プラスを確保出来、かつ未納であった既会員からの納入も一部確保すべく督促等の対応したことを報告。

★以上審議事項ごとの説明に対する質疑応答は下記の通り。

(質) 2022年度事業実績中、「学術振興を図る活動 - 国際協力サロン」とはどのような内容か。

(回) 国際協力サロンは、任意団体がオンラインを中心に若手を中心とした勉強会などを実施しているものである。「日本で出来る国際協力-日本の経験を活かし、マルチセクターで途上国の栄養改善に取り組む-」というテーマにて、オンラインセミナーにて登壇した。青年海外協力隊に応募中の方からIFPaT事業に興味ありという連絡をいただくなど、長期的な人材確保に向けた種まきを行なった。

(質) インターン生受入は、2022年度の人数は?

(回) 夏季休暇時、2名受入実績、2023年度夏季もすでに大学サイドで、人選を進めていただいております、最大4名可と伝えている。先方は、「Dot.JP:ドットジェーピー」という学生主体のNPO法人。

(質) 会計士と税理士の棲み分けはどのように実施しているのか。また会計士或いは税理士の報酬は決算書上、どのように整理されているのか。

(回) 2022年度まで、スポット的に会計士に、経理仕訳内容をチェックいただいております、半日1万円プラス交通費。費目は管理費(雑費)として、報酬は仕訳している。

2023年度、顧問税理士は決算書類作成後の対応のため、十分に予算計画に反映されていないのが、実情。ただし、経常経費の制約(事務局長の報酬減額、ストレージサービスの変更などで100数十万円の節約)を見込んでいます。

(質) 会員受取会費について今後の見込みはどうか。

(回) 2022年度は会費未納入の方に対して、会費納入を促すような連絡を行なっている。2023年度も効果的な方法を模索したい。

(質) イフパットは認定NPO法人だと思うが、会費納入に際して所得税の寄付金控除が受けられるのか。

(回) 該当の税額控除対象法人となるためには、寄付者(会員数)の数が100人以上必要であり、その要件を満たさず該当しない。

(質) 2023年度の自主事業の記載ぶりを修正されたし。

(回) 了解した。資料修正する。

★その他

会員から以下3点について意見が述べられ、事務局長からそれぞれ適宜対応している旨説明があった。

① 特に国別研修においては、参加出発前のオリエンテーション・事前研修が研修効果を高めるうえで重要であり、参加研修員個人のみならず送り出す機関の組織長を当該研修に取り込むことによって、研修員が来日研修を通して組織の課題解決に具体的に取り組みことが一層可能となる。研修員と所属組織の意識付けを研修プログラム（来日前及び帰国報告時）に組み込むことを強調したプロポーザルのJICAへの提案を期待。

② 高知県立大学への特別講師派遣については、自分もJICA四国支部在勤中に講師を務めた経験があり、先方の状況も理解している。積極的に対応してほしい。

③ JICA四国支部在勤時には、民間企業海外展開支援事業を所管していたが、農業分野で優良事業があるのに支援事業実施に必要なコンサルタントの確保に苦勞した。IFPaTは当該事業の優良コンサルタントとして十分に対応できる。上述②の高知県立大学の講師派遣時には、JICA事業内容や四国支部の課題を熟知する事務局長が同行するなりして四国支部を訪問の上、IFPaTとの新たな繋がり・協力に向けて面談をしてほしい。このことで、特にIFPaT新世代の新しい事業展開につながることを期待。

以上をもって、議長解任

NPO IFPaT 事業事例ご紹介予定の西村会員が、台風2号の影響で、移動手段に支障あり、プログラム順を変更、総会審議の後に、弊法人の取り組み事業（草の根ベトナム事業について）について、西村理事から、進捗状況を報告。

（資料等、別途配布）

閉会

以上

2023年6月3日

議長：美馬 巨人 

議事録署名人：永井 和夫 

議事録署名人：櫻井 文海 

上記は、特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 2023年度年次総会議事録の謄本であることを証明する。

特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク

代表者氏名： 櫻井 文海